

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和元年6月14日

【開催日】 令和元年6月14日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午前11時28分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一朗	委員	水津治
委員	杉本保喜	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

市民部長	城戸信之	市民部次長兼市民生活課長	藤山雅之
市民生活課主幹	梶間純子	市民生活課課長補佐	山本満康
市民生活課市民生活係長	三浦裕	環境課長	木村清次郎
環境課主幹	湯淺隆		
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼子育て支援課長	川崎浩美
福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦	高齢福祉課長	麻野秀明
高齢福祉課技監	河野静恵	高齢福祉課課長補佐	河田圭司
高齢福祉課主査	篠原紀子	高齢福祉課主査兼地域包括支援センター所長	荒川智美
高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊	高齢福祉課介護保険係長	藤永一徳
子育て支援課課長補佐	別府隆行	子育て支援課子育て支援係長	野村豪
子育て支援課保育係長	野田記代	健康増進課長	尾山貴子
健康増進課課長補佐兼健康管理係長	銭谷憲典	健康増進課主査兼健康増進係長	大海弘美
健康増進課健康増進係長(成人担当)	山本真由実		

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	議会事務局主査	島津克則
------	-----	---------	------

【付議事項】

- 1 議案第52号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について(民生福祉分科会所管部分)

午前10時30分 開会

吉永美子分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会

を開会します。お手元に審査日程表があると思いますが、この順番に審査を行っていきますので御協力をお願いします。それでは、議案第52号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について審査します。それではまず、審査番号1番、執行部から説明をお願いします。

麻野高齢福祉課長 それでは、議案第52号、一般会計補正予算（第2回）のうち、高齢福祉課分について御説明します。14、15ページをお開きください。一番下の段にあります3款1項1目社会福祉総務費、28節繰出金の介護保険特別会計繰出金は介護保険特別会計への繰出金を199万1,000円増額するものです。これは、令和元年10月からの介護報酬改定に伴う介護保険システムの改修に要するシステム改修委託料152万9,000円のほか、平成30年度の診療報酬支払基金交付金の精算に伴う償還金に充てるものです。この償還金の内訳としましては、地域支援事業費分が601万2,134円となっておりますが、介護給付費分については555万1,968円が追加交付となりましたので、差引き46万2,000円を繰り出すこととなります。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 子育て支援課関係分について御説明します。16、17ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費の補正額は602万3,000円の増額で、内訳は13節委託料、システム改修委託料です。これは、10月から開始される幼児教育保育の無償化に伴い、必要となる作業に対応するためにシステムを改修するものです。この財源は全額国庫補助となり、8、9ページをお開きください。15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金のうち、子ども・子育て支援事業費補助金に602万2,000円を計上しています。16、17ページにお戻りください。2目児童措置費は、補正額240万7,000円の増額です。3節から19節までは、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業に係るもので、これは、10月から消費税額が引上げとなる環境において、子どもの貧困に対応するために、現在、税制上の寡婦控除の対象とされていない未婚の一人親に対して、寡婦控除が適用された場合の標準的な減税額相当である一人当たり1万7,500円を給付する事業です。これに必要な事業費として、3節職員手当等8万5,000円、11節需用費1万7,000円、12節役務費1万円、19節負担金補助及び交付金78万8,000円の増額を計上しています。この財源は全額国庫補助であり、8、9ペー

ジをお開きください。15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金のうち、母子家庭等対策総合支援事業費89万9,000円を計上しています。16、17ページにお戻りください。2目児童措置費のうち、23節償還金、利子及び割引料150万7,000円の増額です。これは、平成28年度に民間事業者が病児保育所を整備した際に、整備補助金として、国、県、市それぞれ基準額の10分の3ずつ、合計で10分の9となる3,051万円を市から交付しました。この補助金額は、消費税分を含めて算出したものですが、事業者が確定申告において、施設整備に伴って支払った消費税を「仕入れ税額」として控除したため、交付した補助金のうち消費税分が結果的に使用されなかったこととなり、交付した補助金のうち消費税相当分である226万円を市へ返還してもらうこととなりました。これにより、返還された消費税分のうち、国、県の負担分である150万7,000円を国、県へ返還するため、歳出予算を補正するものです。10、11ページをお開きください。21款4項2目雑入、3節民生費雑入に、先ほど御説明しました事業者からの病児保育施設整備補助金返還金226万円を計上しています。

尾山健康増進課長 健康増進課関係分補正予算について説明します。16、17ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費2目予防費の予算額2億7,190万円を1,528万6,000円増額し、2億8,718万6,000円にするものです。これは「風しん対策事業」として、11節需用費、12節役務費、13節委託料、19節負担金、補助金及び交付金をそれぞれ増額するものです。最初に「風しん対策事業」の経緯について説明します。資料1を御覧ください。風しんの予防接種は予防接種法に基づき、現在は一定の年齢の子供に接種しており、男女関係なく全ての方に予防接種の機会が確保されています。しかし、平成30年夏以降の患者数が増加しており、中でも30代から50代の男性が多いことが指摘されていました。この世代の男性は、風しんに係る予防接種を受ける機会が一度もなく、風しんの抗体保有率が低いことが原因の一つとして考えられています。そのため、令和3年度末までの3年間に限定し、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に抗体検査を実施し、陰性の人に対しては予防接種を行うよう、平成31年2月に予防接種法施行令の一部改正が行われました。その改正通知を資料2として付けています。この法改正に基づき、本市

においても、対象年齢に対する風しん対策を実施するものです。次に、対象者等について説明します。このたびの追加的対策事業の対象者は、先ほどお伝えしたとおりで、平成31年4月1日現在6,476人の見込みです。対象者の方に市からクーポン券を送付し、抗体検査を受けていただき、陰性の人のみ予防接種を受けていただくこととなります。ただし、ワクチンの生産量の関係で、クーポン券は3年間で分割して発送することとなっており、今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性2,950の方に発送する予定です。なお、今年度クーポン券を発送しない方に対しても、希望されればクーポン券を送付し、抗体検査などをを受けていただくことは可能です。抗体検査及び予防接種に関する利用者負担はありません。次に、事業に伴う経費の内訳です。予算書の16、17ページにお戻りください。まず、11節需用費53万円はクーポン券や問診票などに係る消耗品費です。12節役務費38万6,000円はクーポン券発送に伴う通信運搬費及び国保連合会に支払う審査手数料です。13節委託料のうち、95万1,000円がこのたびの風しん対策に必要なシステム改修委託料です。18、19ページをお開きください。同じく13節委託料のうち、382万2,000円は予防接種委託料、そして、846万円が抗体検査委託料となります。19節負担金、補助金及び交付金の53万3,000円は、クーポン券を持たずに検査等をされた場合、利用者に一旦全額立替払していただくようになりますが、その助成金です。予防接種及び抗体検査委託料と風しん追加対策費用助成金の算出根拠につきましては資料1の中段「歳入」のところを御覧ください。抗体検査受診見込人数については、今年度のクーポン券送付者に国が想定する受診率51.1%を乗じた人数1,508人に、クーポン送付対象以外の希望者見込数151人を加えた1,659人分の費用を、抗体検査委託料として1,589人分、クーポン券を持たずに立替払される人の助成金として70人分に分けて予算を計上しました。抗体検査費用につきましては検査法などにより若干金額に差がありますが、一般的な額は5,324円です。予防接種見込人数については抗体検査受診見込人数1,659人に、国が想定する抗体検査陰性者割合21.2%を乗じた人数351人とし、予防接種委託料として337人分、クーポンを持たずに立替払される人の助成金として14人分に分けて予算を計上しました。予防接種費用につきましては税抜き価格で1万360円です。これらの費用を合わせ、総額1,528万6,000円の増額補正となります。次に、これら費用に係る歳

入です。8、9ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金606万8,000円は、先ほど説明させていただいた事業費用のうち、システム改修に係るものの全額、及び抗体検査に係る費用の2分の1を国が負担するものです。また、予防接種に関する費用は全額市の負担となりますが、10分の9が普通交付税措置されます。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。3款1項社会福祉費、ここはいいでしょうか。（「なし」と呼ぶ声あり）はい、よろしいですね。次の3款2項児童福祉費、御質疑ありますか。

矢田松夫委員 先ほどの未婚の児童手当の件です。これは何名が対象の予定か。また、どのように周知していくのか。

野村子育て支援課子育て支援係長 対象者数は45件を見込んでいます。一人当たり1万7,500円の交付金を45件ほどと予定しています。こちらの周知につきましては、この対象者が児童扶養手当の受給者となるため児童扶養手当の現況届を今年の8月に提出していただくようになりますが、そのお知らせをする際に、周知を図る予定としています。

水津治委員 今の件に関して、これは臨時特別給付金ということで単年度だけで、継続性はあるのかないのかお尋ねします。

野村子育て支援課子育て支援係長 今年度1回限りのものとなります。

松尾数則委員 確かめておきたいんですけど、未婚という名前からして、そしてまた歳入の母子家庭という内容からして、これは女性だけという発想なんでしょうか。

野村子育て支援課子育て支援係長 対象につきましては、女性だけということではなくて、どちらも対象となります。この未婚というのは、法律上婚姻をしたことのない者が未婚ということになります。歳入に母子と付いていますが、こちらは国の予算の費目の名称となっていますので、その名称をそのまま使っています。

吉永美子分科会長 ほかによろしいですか。それでは4款1項保健衛生費です。よろしいですか。これはクーポンを出すということなんですけども、コール、リコールはどのようにされますか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 コール、リコールは来年度以降になるんですけど、来年度以降の国からの手引がまだ案内されていないんですけど、一応想定としては、次の年代に送る方と、それと今年度受けていない方にも同じように送付、御案内する予定です。

吉永美子分科会長 リコールは。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 来年度分の2回目に送った分がリコールとなります。

吉永美子分科会長 受けていない方に再度ということですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）これは今の乳がんとか子宮頸がんとかと一緒に、なかなか100パーセントにいきませんよね。どうやって引き上げるかという市独自の考え方というのは持っていませんか。乳がん、子宮頸がんにも波及することではありますけれども、せっかくクーポンを配布したけど、なかなか受けてもらえないという実態があると思うんですね。そこを悩んでいると思うんですけども。この風しんについて極力上がるようにということで市として考えていることはありませんか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 対象が働き世代の男性になりますので、職場の健診とか、国保ですと特定健診の機会を通じて一緒に受けてもらえるように、事業所にも、まだ予算が付いていないので正式なものではないんですけど、事業のピーアールとかしていますし、特定健診のほうも、7月以降分にはチェックする予定です。

水津治委員 この風しんの関係で、医療機関というのは指定か何かされるんでしょうか。

銭谷健康増進課課長補佐兼健康管理係長 抗体検査と予防接種もそれぞれ医療機関が自分のところでできますよと手上げをしたところで受診とか検査

をしてもらうようになっています。

山田伸幸副分科会長 児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金ということですが、なかなか市役所に来られない人たちがいるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどのように見ておられるでしょうか。案内を送れば、皆さん来ていただけるということで考えているのでしょうか。

野村子育て支援課子育て支援係長 こちらにつきましては郵送での対応ももちろん行いたいと思っています。

水津治委員 気付きました。児童福祉総務費、国庫支出金が602万2,000円と、13節の数字が1,000円違うんですけど、こういったことは四捨五入であるということですか。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 歳入の計上額と1,000円違うということですが、これは端数の関係で国の補助金は1,000円単位での補助交付となります。実際の見積り額は602万2,500円ですが、予算としては1,000円単位で602万3,000円ということで、端数の関係ということですか。

大井淳一郎委員 国庫支出金が602万2,000円で、一般財源が1,000円じゃないですかね。そういう計算じゃないのかな。これを見ると。

川崎福祉部次長兼子育て支援課長 そういうことです。

吉永美子分科会長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を閉じたいと思います。では職員の入替えて11時まで休憩いたします。

---

午前10時50分 休憩

---

---

午前11時 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じ、民生福祉分科会を再開します。次は審査番号2番の市民部関係。執行部の説明をよろしくお願いします。



藤山市民部次長兼市民生活課長 予算書の12、13ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、16目ふるさと推進事業費です。補正前の額319万7,000円に250万円を増額し、補正後の額を569万7,000円とするものです。補正の内訳は19節負担金、補助及び交付金として、地域コミュニティ事業助成金250万円を計上しています。本助成金事業は財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図るために実施するもので、平成31年3月に県を通じて交付決定がされましたので、6月補正で予算計上するものです。具体的な事業内容としましては、山陽小野田市古式行事保存会に対し、古式行事で使用する飾弓矢や台傘、熊毛などの道具の購入費等として250万円を助成するものです。これに対する歳入としましては10、11ページで、21款諸収入、4項雑入、2目雑入、2節総務費雑入として、宝くじ助成金250万円を計上しています。なお、本事業の公募手続については、昨年9月に市のホームページと広報紙に募集記事を掲載し、2件の応募を頂きました。一つは今回採択された山陽小野田市古式行事保存会であり、もう一つは山陽小野田市ふるさとづくり協議会です。両団体から提出された申請は地域文化への支援やコミュニティ活動に必要な備品の整備であり、どちらも本助成事業の趣旨である地域のコミュニティ活動の充実、強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものであり、二つの団体とも財団法人自治総合センターへ申請しました。その結果、山陽小野田市古式行事保存会が採択されたものです。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひします。

木村環境課長 議案第52号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）の環境課関係分について御説明します。歳入8ページ、9ページをお開きください。14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節衛生使用料の火葬場使用料を229万5,000円減額補正するものです。これは、先の3月議会において議決されました「山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例」のうち、変更となりました斎場使用料に基づいて、再度試算し直したものです。内容としましては、本市市民使用料については、12歳以上当初5,000円が2,000円に、12歳未満3,500円が1,400円に、死産児2,500円が1,000円、胞衣又は身体の一部1,000円が400円になったも

のと、市外の12歳以上当初3万5,000円が3万円に、12歳未満2万5,000円が2万1,000円に、死産児1万8,000円が1万5,000円、胞衣又は身体の一部7,000円が6,000円になったことによるものであり、市民課、市民窓口課、環境課で取り扱う歳入です。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。2款1項16目ふるさと推進事業費、ここで御質疑をお願いします。

大井淳一郎委員 このたび古式行事の保存会さんがもらったんですが、資料を見ますと254万4,580円ということは、結局、掛かったのが250万オーバーした分は保存会が負担するという意味で理解してよろしいでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 そのとおりです。

大井淳一郎委員 このような形は今まであったと思うんですけど、250万円が上限であるので、超えた分はこのような形で諸団体がこれまでも負担してきたということですね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 申請時にそこら辺もきちんと説明し、御理解の上、申請していただいています。そういう形を例年取っています。

大井淳一郎委員 それで質問なんですけど、古式行事の保存会さんには毎年45万円くらいの補助金が支出されているんですが、その補助金への影響というのはどうなるんでしょうか、これが採択されたことによって。

藤山市民部次長兼市民生活課長 この委員会に臨む前に、そこら辺のことを社会教育課に聞いたんですが、その補助金については運営補助金ということですので、かぶることはないというふうに認識しております。

杉本保喜委員 このたびのコミュニティ助成金に直接関係ないかもしれないけれど、今回のこういうものを購入して保管するのが鉄骨プレハブ造り1階建てということなんですよね。問題は温度の差が激しいことに対して

非常にぜい弱な品物ばかりだと思われるんですね。そういうことを考えたときに、このような建物の中で保管するということについては、ここだけの話じゃなくなると思うんですね。

三浦市民生活課市民生活係長 今回に限らず、ふるさとづくり協議会等がした場合もそれぞれの団体が管理する倉庫になおしていただいていますので、そちらの管理につきましては団体のほうで適切にお願いしているところです。今言われましたように、今回は加藤公会堂の横に古式行事保存会が持たれている倉庫の中に、今までも備品は保管されていますので、それと同じような管理をされるというふうに考えています。

杉本保喜委員 このたびこういうものを購入というか、今までのものが古くなったんで、新たにこれを購入したいということだろうと思うんですね。今まで持っていたものの耐久というか、どれくらいもって、今回こういう一式を購入されたんですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 購入したのは28年前というふうに聞いています。その間、傷みがひどい場合は特別に予算、修繕用として公費を投入したというふうに社会教育課から聞いています。買替えについては28年ぶりです。

杉本保喜委員 公費でこれを補填して、修理をしてきたと今言われましたよね。これから先もこれを購入して、このような鉄骨プレハブのところに保管すれば、耐久年度が非常に短くなっていくと思うんですね。この保存会そのものが真剣にそういうところを考えなきゃならないということでしょうけれど、市として、そういう保存するというような立場に立ったときには何らかの公費でもって補填するならば、もっといい倉庫を持ちさえすれば公費の負担も変わってくるのではないかと思うんですけど、この辺のところは保存会の人はどういうふうに考えているか、何か話を聞かれたことはありますか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 古式行事を私も見たことがあるんですが、投げ合ったりするところがあって、それによる傷みがひどいのが主だそうです。それで漆が剥がれるとか、折れたりしていることが多いということで、その補修を今までしてきたというところがあります。ただ、議員

が言われるように、毎年もらえる助成金ではありませんし、貴重な財源であります。今回この採択でふるさとづくりの補助金はもらえなかったわけですから、やはりそこら辺についてはきちんと保存してもらうように原課を通してお願いしたいと思います。

矢田松夫委員 この資料は、申請書の資料ですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 そうです。

矢田松夫委員 この委員会には、申請書の書類であれば、例えば、一番下に書いてありますように、条件を付けて申請書を提出させると。こういう内容も本来なら必要なんですけど、なぜかという、先ほどから保存方法がいいのか悪いのか、あるいは古くなったから変えるというのであればなぜ古くなったのかという説明もなかったですね。であれば、最終的に資料を出すのであれば、私はやはり見積書あるいは購入先、会社名、全然ないんですね。最終的に行きつくところはそこじゃないんですかね。この資料の提出はと思うんですが、どうでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 言われるとおりでと思いますので、来年度以降、きちんとそこら辺も含めて提出したいと思います。

矢田松夫委員 これは10月、11月の秋天神から恐らく使うだろうと思います。年に1回ですよ、大体。今まで小野田との祭りでレンタルみたいに行ったり来たりしていたんですけれど。それに間に合うということで理解していいんですか。

三浦市民生活課市民生活係長 今回の事業につきましては、補正で承認いただきましたら、7月からすぐに事業に取り掛かれて、3か月程度掛かると聞いていますので、11月の秋天神に間に合うように整備をされると団体から聞いています。

矢田松夫委員 次年度から検討すると言われたけれど、算定をされた見積書あるいは購入先という資料はお持ちですか。あれば資料は配れますか。今じゃなくてもいいんですが。あればですよ。本来ならあるはずですよ。

藤山市民部次長兼市民生活課長 あります。要請であればお出しすることは可能です。

吉永美子分科会長 委員の皆さんどうですか。見積書とかを出してほしいということですが。(発言する者あり) では要求するということにします。

山田伸幸副分科会長 これは既製品があるんですか。カタログみたいなものが出ているんですが。

藤山市民部次長兼市民生活課長 私もそういうものがあるかなと思ひまして、ホームページとかで見ると、一応既製品みたいなものがあるみたいです。

大井淳一郎委員 見積りもいいんですけど、保存会に250万円のお金がポンと行って、保存会の中で買うんですかね。そのお金の流れについて。

三浦市民生活課市民生活係長 助成金ですので、補助金の交付申請を頂きまして、内容を確認して、交付決定した後に請求をいただいて、保存会に支出します。

大井淳一郎委員 その250万円がこの申請書どおりに使われたかどうかの検証はされるんですね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 当然のことながら、実績報告、きちんと払っているかというのを確認することになりますので、領収等を提出することになります。

大井淳一郎委員 いろいろ買いよったら多少差額が出て、もし申請書と数字が異なっている、つまり250万円掛からなかった場合の処理はどうなるんですかね。

藤山市民部次長兼市民生活課長 当初の申請と違うものであれば、当然のことながら変更申請をするようになると思います。

吉永美子分科会長 変更申請ということは返すということですか。返金するということですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長　そういうことになります。

吉永美子分科会長　これまでそういうことはあるんですか。

三浦市民生活課市民生活係長　この申請が今年の10月ですね。例年で言えば10月に見積りを取られて申請いただいていますので、購入すると1年ほど事業開始までありまして、額の変更等が起こった場合もあります。その場合はまず自治総合センターに金額の変更等の申請を出してもらって、そこで変更申請を認めてもらうという形になりますので、額の変更があればもちろん減額ということにもなりますし、250万円より多く掛かった場合は上限が250万円までですので、それ以上掛かったものについては各団体の御負担で支払をいただいています。

吉永美子分科会長　これまでも減額で返したという実績はあるということですね。

三浦市民生活課市民生活係長　これまでは掛かった分で返したことはありません。皆さん上限まで使われるというところです。

吉永美子分科会長　実際に余ったことはないということですね。

松尾数則委員　申請が2者あったということなんだけど、こちらを選定した理由は説明がなかったんだけど。

藤山市民部次長兼市民生活課長　特に聞いていません。

城戸市民部長　市に申請があったものについては、市としても是非助成を受けたいというのがありますので、全て県を通して申請を上げています。判断自体は自治総合センターで決定されますので、こういった理由で古式行事が選ばれたかとか、なぜふるさとが落ちたかという理由は聞いていません。

藤山市民部次長兼市民生活課長　補足ですが、31年度のこの助成金の実績をセンターのホームページで見ましたら、県内で宇部と山口が二つ採択を

されていますので、場合によっては二つ採択されることもあります。

大井淳一郎委員 もし二つ採択されたら500万ということですか。それとも半分の125万ですか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 それぞれ250万ずつ申請されれば500万ということになります。

杉本保喜委員 これは購入するときに、この家紋と書いてあるんですけど、この家紋はいわゆる厚狭毛利の家紋はこれだよということで要望して、これが通るというシステムができていますか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 そこまで確認はしていません。

山田伸幸副分科会長 このカタログは要するに希望小売価格ということで、実際には価格は違ってくるのではないのでしょうか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 古式行事保存会が見積書を業者さんに求めて、その結果の見積りの金額で申請になったということです。

吉永美子分科会長 分科会ですので、委員の皆さん、先ほどの見積書は委員会が開かれる26日までにお手元に届けばいいですか。それか今日欲しいですか。出そうと思えばすぐ出ますか。

藤山市民部次長兼市民生活課長 法人情報がありますので、加工しなければいけないので10分ぐらいお時間を頂きます。

吉永美子分科会長 では、先に環境課をやっておきますが、今のここの部分はいいですか。（「いい」と呼ぶ者あり）じゃあ、次に4款1項、18ページ、19ページ環境衛生費はいいですか。

大井淳一郎委員 火葬場の使用料の減額というか、5,000円が2,000円になったということで、プロセスについては議員の中で、いろいろあったものの中での結論なので、それに対してはあれなんですけど、今後、使用料うんぬんではなく、新火葬場になって、どれくらいの維持費が掛

かって、どれくらいのコストが掛かるというのは算出されていくと思うんですが、その辺はいかがですか。確認したいと思います。

木村環境課長 その辺は今後の予算もありますし、決算で数字を出していかなくてもはいけませんので、把握はしていきたいと思います。

吉永美子委員長 ほかにいいですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
ないようですので、休憩します。

---

午前 11 時 15 分 休憩

---

---

午前 11 時 25 分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは資料が届きましたので、分科会を再開します。提出された見積書の質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは質疑を終わり、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 28 分 散会

---

令和元年 6 月 14 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 吉 永 美 子